

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤 富和)発行  
092-512-1636  
090-9602-0700

# 諫早開門 来年 12 月

## 農水相伝達

### 「被害出れば補償」

【朝日・11月5日】長崎県の国営

諫早湾干拓事業(総事業費2530億円)の開門調査をめぐり、農林水産省は4日、堤防の排水門を開ける、と県側に伝えた。周辺干拓地の古い堤防の修復工事などの工程表も示した。農水省は5年間の開門調査を命じた2010年12月の福岡高裁判決(確定)に沿い、来年12月の開門を目指す。

郡司彰・農林水産相が4日、中村法道知事らと諫早市で面会して通知。海水の流出量を年10億トンに制限する開門方法をとり、干拓事業と漁業被害との関連を調べると伝えた。

開門期間については「5年後には閉じる」と説明。県側が「開門による塩害や泥の巻き上げで、農業や漁業に被害が出る」と訴えてきたことを受け、①開門の影響について10

0か所で調査・監視する②農業用水は地盤沈下の恐れがある地下水くみ上げではなく、海水淡水化施設を6か所設ける③漁業・農業に被害が出れば補償する―といった対応策を示した。

あわせて示した対策工事の工程表では、干拓地で水はけが悪くならないようにする常時排水ポンプ▽塩水が浸水しないように古い堤防などの補修▽海水で排水門が傷まないようにするための振動計設置の工事は13年12月までに済ませる。淡水化施設でこの時期に間に合うのは畑作用の一部だけ。稲作の始まる14年5月に完成させるという。中村知事は「干拓事業は完了したはずだ」と反発。有明海再生についての具体的な方針を示さないままの開門は受け入れられない、とした。

農水省は当初、開門調査費を82億円と見積もっていたが、淡水化施設の設置などで数百億円規模に膨らむとみられる。郡司農水相は面会后、報道陣に「今後も地元の理解を求める努力をしていく」と述べた

が、農水省は19日までに開門に関する意見書を九州農政局長に出し、作業を本格化させる方針を固めている。

## 諫早問題開門派弁護士招く

### 長崎県議有志が勉強会

【西日本・11月6日】諫早干拓事業

の潮受け堤防開門問題で、開門に反対している長崎県議会の有志が5日、県議会に開門を求める「よみがえれ！有明訴訟」の馬奈木昭雄弁護士らを招いて勉強会をした。農林水産省は開門を命じる福岡高裁の確定判決を踏まえ、来年12月に開門調査を始める準備を進めており、開門した場合の農業被害について意見を聞くのが目的。勉強会は民主、社民系の連立会派を中心に約10人の議員が参加。非公開で2時間近く行われた。

終了後、馬奈木弁護士は取材に「立場は違えど、みんな国の被害者。開門した場合の地元被害を防がなくてはならない」と認識では一致した」と語った。

連立会派会長の小林克敏県議は「われわれは開門に絶対反対だが、開門した場合に県民のマイナスにならないように、県議会挙げて農相に被害対策を迫る事も考えて行きたい」と述べた。